

令和元年

第 12 回 11 月 定例教育委員会議事録

令和元年 11 月 28 日

大野城市教育委員会

次 第

- 1 招集日時
○招集日 令和元年 11 月 28 日
○開会時間 午前 10 時 00 分
○閉会時間 午前 11 時 05 分

- 2 招集の場所 大野城市役所 本館 4 階 委員会室 3

- 3 会議次第
(1) 議事録署名委員
令和元年第 10 回議事録の署名委員 松本 民仁 委員
今回議事録の署名委員 梶原 千春 委員

(2) 議事 なし

(3) 教育長報告

(4) 報告
①大野城市子どもに最適な学期制審議会進捗状況報告

(5) その他
①教育長の業務報告 (11 月分)
②教育委員会の主な行事・業務の予定 (12 月分)

- 4 出席した委員等 吉富 修 (教育長) 安部 一枝 高木 和敏 梶原 千春
松本 民仁 高野 英機

- 5 欠席した委員 なし

- 6 出席した職員 教 育 部 長 平田 哲也
教 育 政 策 課 長 橋元 啓樹
教 育 振 興 課 長 千葉 太
教 育 指 導 室 長 梶 幸男
ふるさと文化財課長 石木 秀啓
教 育 政 策 課 係 長 葉山 賀瑞江
教 育 政 策 課 担 当 藤岡 良栄

- 7 会議の書記 教育政策課教育政策・支援担当 藤岡 良栄

午前10時00分 開会

○吉富教育長

それでは、ただいまより令和元年11月定例教育委員会を開会いたします。

進めます前に、これは11月23日、大野城市表彰式に出席しておりましたときの要項でございます。ここにおられる高野英機委員が、社会功労表彰という栄えある賞を受賞なさいましたのでお知らせしようと思って持ってきました。その社会功労表彰の中にいくつもの場面があるのですが、ご存じのように消防団として、また団長としてご活躍なさいましたので、交通安全、消防、防犯活動に尽力をなさいました。消防団員として、消防・防災活動に尽力し、地域の安全に貢献なさいましたということで受賞なさいしております。改めてお知らせしておきたいと思っております。高野英機委員、おめでとうございます。（拍手）

高野英機委員はどのようなときでも、会全体の締めくくりのご挨拶に立たれることが多いですが、この大野城市表彰式のときも、最後に受賞者全体を代表してご挨拶なさいて市のほうに御礼を賜ったんですけれども、そのときのご挨拶もやっぱり簡潔にして的を射て、重々しい言葉をきちんと選択なさいて、よどみなくされました。少し高齢の方が多いため、どちらかというとなりがゆるやかになったところを、本当に表彰式にふさわしい締めをなさいたと感じております。見事に気持ちのいい所作振る舞いでございました。本当にすばらしかったと思っています。お知らせいたしました。

〔会議録承認〕

○吉富教育長

議事録の承認に入らせていただきます。前回の10月定例会については松本委員さんをお願いしておりましたので、署名をお願いいたします。

○松本委員

はい。

○吉富教育長

どうぞよろしく申し上げます。今回の議事録の署名につきましては、次回の委員会

において梶原委員さんをお願いしようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○梶原委員

はい。

〔議 事〕

○吉富教育長

それでは、早速進めさせていただきます。今月は議案として提出されているものはありません。

〔教育長報告〕

○吉富教育長

教育長報告になります。資料をめくってください。

まず1ページのところで、県費負担教職員の人事異動方針等についてという資料からでございます。

昨年度からの変更はないということで、次のページをめくって見開きをごらんください。左のほうは方針でございます。右からは、その方針に基づいた具体的な取り扱い方針です。左のほうの方針に1から6の内容番号が打っており、1 適材適所、2 新陳代謝、3 広域人事、4 長期的展望の下、5 昇任、6 新規採用職員の配置ということで、内容項目が立てられております。右側の具体的な方針に基づく取り扱い方針は、それぞれ左側の番号に対応していますので、そのようにお読みいただければと思っています。ここで逐一取り扱い方針については触れませんが、こういった具体的に人事の作業がなされるに当たって、こういった方針をまずあらかじめ実践の場の校長、教頭、職員に示して人事異動の作業を行っていくことになっております。

4ページの大きな7番、再任用職員とあります。教職員で60歳で退職いたしましたら、一般教諭等は65歳までは勤められるということで既にもう再任用制度があったのですが、昨年度から校長の校長職のままの再任用というものが始まりまして、この制度が始まって第1番目の、校長のままの再任用というものを本市に人材配置をしていただいたところです。大利中学校の堀田校長がそうでございます。また、本年度も来年度に向かって再任用の申請をされております。そういった制度が始まっております。いわゆるこれは定年延長の様子見をするための制度だろうと解釈をしておるとこ

ろでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に5ページ、資料3のほうに移ってください。

今、示しました方針そしてその具体的な取り扱い方針がきちんとなされるようにその異動の根拠としての評価が必要になります。その評価を上げなさいとっているのが5ページのものでございます。特段この評価の内容についてお示しすることは避けたいと思うのですが、副校長、教頭、事務主幹、新規採用職員、教諭等について、学校長の評価をそれぞれの学校ごとに上げて県のほうに集積し、それをもとに適正な人事配置を行っていく資料とするということで、こういう作業を今していますということでお知らせしております。

それから7ページごらんください。令和3年度全国学力・学習状況調査の予定についてということで、大きなしっかりした調査でございますので、あらかじめ令和2年度、3年度のを日程を示し、各学校に遅滞なく実施をさせなければいけません。これが不揃いになったら不公平になりますので、あらかじめ先のを示しながら、全国津々浦々の小中学校が不公平、不正になることなく行えるように示しているものでございます。ここに示している実施予定日にほぼ間違いなく学力・学習状況調査がなされるものと思います。各学校にお知らせをしています。各学校では教務主任がこういった次年度、再来年度等、日程調整に係る資料を集めて、学校暦に全部入れていきながら、遺漏のないように努めているところでございます。

次に進ませていただきます。不祥事防止対策の徹底ということでございます。そこから次の6枚目ぐらいのところまでが、不祥事防止対策の徹底について知らせる県からの通知でございます。11月12日の火曜日に福岡県の60市町村の教育長が招集され、先立つ日に大川市立三又中学校の55歳の教諭が薬物を所持していたということで、緊急の教育長会が開催されました。そのときに配付された資料でございます。連日、芸能人の薬物乱用についてのニュースが報道されておりますが、この問題の教育公務員としての立場、社会に与える影響が極めて大であるということで、緊急教育長会を開き、続いて明日11月29日、それぞれの六つの教育事務所は、それぞれの域下の小学校中学校の校長会を集めることとなっております。そこで、薬物乱用、薬物とは、薬物の弊害、薬物を防ぐための校長の経営のあり方等について指導を受けて、それをもとに今度は全ての小中学校の校長を教育長が面談をするということ、そしてその面談を経た校長は、それぞれの学校での職員の一人一人と面談をすること。そしてその後、面談が終わったら、薬物乱用防止に係る、例えばDVDを活用してなどの研修会を開催

するという流れになっているところでございます。数年前にも近在市で、薬物を実際に使用していた管理職が問われたところであり、2度目ということで、全然それが効いてなかったということで、問題意識は大変大きゅうございます。

19ページをおあげください。昨日校長会を開催いたしまして、そういう研修会があるとなかろうと、飲酒運転撲滅等の取り組み、確認リスト、今回は飲酒運転でありませんが、不祥事防止のための各学校で実施すべきリストがあるので、きちんとこれを各学校が消化しているのかどうか、していなかったら早急にすること、それから今回のことに関して、予定しているのだったら早目に、また予定を繰り上げてするような指導をしているところでございます。しっかりと面談を進めてまいりたいと思っています。

次に、20ページをおあげください。資料の2から始まっているところでございます。令和2年度教科用図書採択に係る説明資料一覧から、ほぼ最後までがその教科用図書採択に係る説明資料になっています。いわゆる教科書です。教科書を採択するこれからのスケジュールを示したものでございます。

この教科書の採択の基本的なシステムは、採択地域1として筑紫地区が挙げられておりますが、筑紫地区はご存じのように5市で一つの共通の教科書を採択するという事になっています。ですから、例えば福岡教育事務所管内でしたら、糸島地区、それから筑紫地区、それから粕屋地区、宗像地区という4地区がそれぞれに採択地区としてグループを成しますので、それぞれが管内の小中学校においては同一の教科書を採択する、その目的のために、例えば筑紫地区の採択地区でしたら5市の教職員等を緊急に充てて採択していくという基本的な作業になります。

21ページをごらんください。大きな二つの流れで進めていくことになります。左側のほうは、例えば筑紫地区第1採択地区です。それに福岡教育事務所管内は四つの地区で構成されていまして、第1から第4地区までがございまして、それぞれの地区が以下の縦に沿って作業を進めていくことを左側は示しています。これが地区別採択協議会。その四つの地区を束ねるのが福岡教育事務所ということで右側の流れになります。これは調査研究協議会の流れになります。

そうすると、基本的には採択地区ですからそれぞれの市が独立してやっていくのですが、より深い教科書の研究をしていくということで、調査研究協議会のほうにより専門的に、四つの地区からより専門性が高いもので構成をして、そこで調査・研究に当たらせ、その調査・研究をそれぞれの四つの地区が結果としてもらっていく、それ

をもとに再度地区に合わせた教科書を採択していくという流れになっています。

それをお願いするところには、諮問と、そしてそれに対応するということで具申、報告という形で私どものほうに戻ってきます。委員の方々には特に右側のほうに代表で出ていただくことが多くなります。右側のC会議、調査研究協議会の親会は16名と書いてありますが、これは16教育委員会、16地教委から代表を一人ずつ出していただくということになります。これはその後続く資料のDをごらんください。

筑紫野市に始まり糸島市で終わっている16地教委がごさいます。ここの教育委員会から教育委員さんたちをそれぞれ代表して出していただいて、この調査研究協議会が構成されます。これが一番の大もとになります。そして、そのもとにD会議がごさいますが、この中の下のD開議の16名は今申し上げました16名の方でごさいます。その下に筑紫地区から糸島地区まで4地区から調査研究協議会が構成されます。その中学校60名、「中」というのは中学校のことです。60名というのは、資料のCをごらんください。一番下の中学校の中に、各教科ごとに部長、副部長、部員ということで各教科ごとに6名が構成されます。この6名が10教科ありますので60名ということになります。この方たちがより専門性の高い教科を研究しているしている人たちということで、ここの研究にあたります。そして最後のF会議には、先ほどの各教科6名ずつの中の部長、副部長の2名が加わって計10教科の20名が調査・研究の結果をまとめて教育委員さんたちの許可を得て、私たちの筑紫地区のほうに戻してくるという作業になります。そのように16の数字を見てください。

それで、まず最初にC会議に出ていただく大野城市教育委員会からの代表者を出していくスケジュールもここに載っていますが、これにつきましては、資料のEとFをごらんください。教育委員の中から12月上旬予定に推薦をしていただくこととなります。推薦された方は資料Fに沿ってずっと作業していただくということになります。そこに大きな2番の(2)に、令和2年8月31日まで教育委員として在職していることが推薦の条件となります。事務局にお願いして推薦をすることになりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

これは令和2年度の作業です。今年12月の推薦をもって来年4月から早速招集がかかって会議が始まりますので、今ご説明したところでごさいます。

それから30ページをごらんください。年が明けて1月23日までに教科用図書、調査研究協議会、調査研究部員の推薦名簿を上げることになっています。これは各地区、4地区からこのような推薦名簿が上がって構成されることとなります。各地区が公平

に人を出すようになっております。これは太宰府市教育委員会が今度の中学校の教科用図書の採択事務を進める当番地区になっていきますので、太宰府市教育委員会が音頭を取って校長会にこれを推薦するように求めていきます。昨年度は本市が担当市でしたので、このお世話をしたところでございます。一応教科書については終わりました。

以上、駆け足になりましたけれども終わらせていただきます。何かお尋ねがありましたらどうぞ。はい、どうぞ。

○高木委員

令和2年度の採択になって調査研究して、新しい教科書にかわるのは令和3年の4月からですか。

○吉富教育長

そうです。そのようになります。

○高木委員

これは中学校ですか。

○吉富教育長

中学校です。

○高木委員

はい、わかりました。

○吉富教育長

小学校は既に選んでいますので中学校でございます。

他にはよろしいでしょうか。

[「なし」の声あり]

〔報 告〕

○吉富教育長

進めさせていただきます。5番報告です。

(1) 大野城市子どもに最適な学期制審議会、その進捗状況について報告を梶室長、お願いいたします。

○梶指導室長

それでは報告事項1、子どもに最適な学期制審議会の進捗状況を報告いたします。別とじの資料、令和元年度第3回大野城市子どもに最適な学期制審議会の資料をごらんください。

第3回審議会は去る10月23日に市役所426会議室で行いました。委員は中学校主幹教諭として委員にご就任いただいている、平野中学校の浅野教諭が公務のため欠席、それ以外の委員は全てご出席いただいております。また、傍聴者はおりませんでした。

この会に向け事前に福津市教育委員会に私が出向きまして、聞き取り調査を行ってまいりました。福津市は平成18年から2学期制の試行を始め、24年度に中間評価を経て30年度には3学期制に戻しております。このことについて私どもで調査をいたしまして審議会上に報告し、その内容について質疑及び意見交換を行いました。審議会上に提出した資料は、自分が聞き取りをしてまいりました、後ろにつけております大きく「資料」と上に書いたものでございます。このほかにも福津市でいただいております資料を審議会上では配付しておりますが、かなり量が増えて煩雑になりますので、本日は聞き取り内容をまとめたものだけを配付いたしております。

第3回の審議会上で出ました意見につきましては、お手元の資料に大きく10でまとめております。

1番、福岡市東光小学校のように時制を工夫することで授業時数を確保している学校もある。この東光小学校というのは、2学期制を実施しますということで、時間の工夫をしている学校、これがありましたので、このことに少し触れております。

2番、福津市は2学期制から3学期制に戻している。2学期制実施中に途中で検証を行っているが、小学校は2学期制に肯定的な意見が多く、中学校は3学期制を望む声が多かった。2学期制のよいところを取り入れた新たな3学期制としてスタートをしています。これがいいんじゃないかという意見がございました。

3番、教室にエアコンが入って夏休みを短くして2学期の授業時数を多くすること

ができるようになってきた。大野城市もご存じのとおり全て入っておりますので可能でございます。

4番、夏休みの短縮、行事の精選、工夫、それから土曜授業などの工夫で授業時数を確保する取り組みがあり、これは本市の学校でも行われております。

5番、やはり評価の作業が大変だということが本市のアンケートにもございましたし、福津市の調査の中でもやはり出てきております。これについて意見が多数交わされております。関連いたします、6番、福津市のアンケートや大野城市におけるアンケートを見ても、評価に関する関心が非常に高くなっております。

それから2枚目です。7番、夏休み前に評価を出したり、夏休みの面談を行う際に補充学習をしたりして、2学期制でも3学期制でも指導と評価の充実に学校は努めています。これは、夏休みの前に基本的に評価を出す3学期制と、夏休みの後に評価を出す2学期制、この違いについて、やはり夏休みをどのように過ごさせたらよいか、評価がどのように生きてくるのかというところに皆さん関心が非常に高うございました。そこは工夫次第で、2学期制のところでも夏休みの充実のためにいろいろ工夫をしていますよというお話の中で出てきております。

8番、小学校は2学期制、中学校は3学期制でもよいのではないかという意見もございました。これは、中学校は比較的3学期制を好む声が多い。福津市でもそうでした。小学校は2学期制がいいという意見のほうが多いということから、2学期制、3学期制を小と中に変えるという考え方もありかもしれないという意見でございます。

9番、2学期制に無理にかえなくても、夏休みの短縮、土曜授業、行事の工夫、その他のことをしながら2学期制のよいところを取り入れて、現在の3学期制を見直してやるのが可能なのではないかと。最終的に福津市はそのようにしています。本市でもそういうやり方でいいんじゃないかと。変えることの不安も大きいし、それでもよいのではないかという意見もございました。

それから10番。本来のところではないのですが、先生の働き方改革と負担減ということに多数の意見が出されております。先生の働き方改革を進めて、先生がゆとりをもって教育に当たることができるようにすることも大事ではないかという意見も出されておりました。それが、最終的に子どもにとってもよいことになるだろうという意見も出されておりました。審議会としては、子どもにとって2学期制がいいのか3学期制がいいのかということの基本審議するという方針でいっておりますので、先生たちは働き方が主にはなっておりませんが、保護者の委員の方、学校関係外の委

員の方がたくさんいらっしゃいますので、先生たちの勤務の実態というところに関心が高かったのは事実でございます。

第3回はこのような意見がございました。主なものだけです。非常に活発に議論が交わされましたので、報告書にまとめると10枚以上になるような枚数だったんですが、今回エッセンスの部分だけ報告させていただいております。

次回12月11日に第4回、年明けて第5回と予定されておりますので、第4回から答申案の議論に入っていきたいというふうに委員長から示されております。

別紙の資料はまたお読みください。福津市での聞き取りの中身になっております。今の第3回の意見の中で出てまいりました小学校と中学校の意見の違い、それから各学校での工夫等について聞き取ったことを示しております。

説明は以上です。

○吉富教育長

何か今の説明があった範囲内でお尋ね、確認があったらどうぞ。

高野委員、どうぞ。

○高野委員

そもそも2学期制という話が出たのは大分古い話だろうという認識を持っています。10年前の、前の学習指導要領が改訂された折に授業時間数を確保するために2学期制にしたほうがいいんじゃないかという提案が中教審から出されていた。それに伴ってこういう話が出てきたんだろうと思うんですよね。それを考えると、最終的には子どもに最適な2学期制にすることによって、先生も評価にかける時間数が少なくなってゆとりを持った授業になるんじゃないかというような構想の中でそういった言葉が出てきたんだろうと思うので、的から外れていると言われてあった先生の働き方改革、これもやっぱり視野に入れておかないと本来の2学期制にする意味からしても必要な視点じゃなかろうかと思うんですよね。一旦2学期制にしてしまうと、これを3学期制に戻してしまうというのは僕はあり得ないことだろうと思います。これでちゃんとできるはずですよというところまで考えた上での2学期制にしないといけないので、しっかり時間をかけてお話をしてもらって、先生たちがどう思ってもらっしゃるのかというのもしっかり聞いてみたいですね。

これから、先ほどのご説明の中で小学校は2学期制がいい、中学校は3学期制がい

いとありましたが、これは先生が言ってらっしゃることでしょうか、その点をお尋ねします。

○吉富教育長

はい、どうぞ。

○梶指導室長

本市で行ったアンケートの中でも、やはり先生方の中には2学期制を望む声が多いのは事実です。

先ほど自分が働き方改革は本筋の話ではないと申し上げましたけれども、単純に先生たちの負担軽減ということだけで突っ走ってはいけないという意味で申し上げております。自分もこの春まで現場におりましたけれども、昨年の総合教育開会議でご報告をさせていただきましたが、あくまでも先生たちの働き方改革は、教育の質の向上を目指すためのものだと思っていますので、その視点で先生たちの働き方にゆとりが出てきて、そして授業の質が高まっていくということにつながっていくのは自分も間違いないと。ただそのときに早く帰ればそれでいい、働き方の改革であるという議論になりがちです。どうしてもこの職業の特性上、例えば授業の準備、授業の質を変えたい、自分の授業の力量を高めたいと思ったら、やはりどうしてもそういう仕事は子どもを帰した後でないとできません。そうすると時間外にどうしてもなります。仕方ないです。これを時間外労働を減らすということで議論をされると質は下がりますので、そこをきちんとわかった上で理解していただくように議論しなければいけないと思っていますので、あえてここではそのような言い方をさせていただきました。

先生方には確かに、先ほども申し上げましたが、2学期制を望む声が多いのは事実です。ですが、他方で先ほども申し上げました評価について非常に関心が高くなっています。特に中学校のほうはどうしても進路のことが絡んできますので、評価の回数が少ないとどうなるのだろうか、それから夏休み前にやはり評価を出して、子どもたちに夏休みに自分の弱点を克服させる、長所を伸ばすということを示すことも必要じゃないか、そのような議論をしているところです。先生たちの中にもいろんな意見がございますので、その辺を審議会の中でもアンケートを見ておりますので、くみ取りながら、今のところまだ2学期制とか3学期制とか偏った意見にはなっておりません。どちらも長所短所があって、どうするのがよいのだろうかという意見が交わされてい

るところです。

○吉富教育長

よろしいですか、どうぞ。

○高野委員

私個人としてはやはり、日本の風土に合った3学期制、季節の移り変わりに応じた3学期制のほうが非常になじみやすいなと思うわけです。そもそも2学期制にしたらどうかというのは中教審が学習指導要領の時間、改定した時間を取るための方策としてそういったことを言っただけであって、ほかに3学期制を維持した中で時間がとれるような、コマ数が取れるような組み方をすれば3学期制でもいいんじゃないかなと思うんです。無理やり最適な2学期制を考える必要もないのではないだろうかと思えます。

それから、夏休みを短縮すると言ってますけれども、夏休みを短縮したら、今度また給特法の改正とかあって、そこでまた夏休みが短くなってしまふ。先生たちも研修しなくてはいけない。そこで、年休取りなさい、有給取りなさいと言われてもなかなか取りにくくなってくる。結局取れなくなってくるんじゃないかと。冬休みを短縮するという話は全然出ないんですか。

○吉富教育長

はい、どうぞ。

○梶指導室長

出ないですね。冬休みは、縮めにくいんです。まず年明けてはやはりお正月等もありますので、縮めにくいんです。春休みもありますけど、春は年度がわりの業務がありますので、こちらも縮めにくい。

○高野委員

そうですね。そこは無理だろうと思うんですけど。

○梶指導室長

そうなるとうとうしても夏休みという話にはなるんですが、今おっしゃっていただいたとおり、今学校もかなり研修もコンパクトにまとめて、年休が取りやすいように1週間とか10日とか、お盆を含んだらそれこそ2週間ぐらい、出てこなければいけない行事も入れないということにしている学校も多いです。縮められてしまうと、そういうことの工夫がやりにくくなる。夏休みの後ろのほうは意外と、2学期に向けて準備の学年会議を入れましょうとかしているところも多かったですりするので、縮められると困るなという意見があるのも事実です。しかし、いろんな行事のところを工夫したりとかして時間、時数の確保の方法はいろいろあると思います。

また別の面ですけど、長期休み明けで、子どもが不安定になりやすく9月1日は自殺が多いという問題もあります。そこで、夏休み後半、子どもを半日ぐらいで何日か登校させて、その解消のために準備期間を取って比較的いい効果を上げているという実践もございます。そこは学校の工夫の仕方になってくるのかなと思います。以上です。

○高野委員

2学期制にされて、秋休みとして妙なところで休みを取られる。何とも知れない時期に何日間か子どもたちが休む。それは多分、保護者とかが嫌だと思います。そういう意味で言うと冬休みは、役所でいうと29日から3日までの休み。大体の企業もそのような感じで休みを取る。保護者である大人の休みの期間に学校の休みを近づける方法であれば、保護者のそこに休み取ってほしくないという意見は出てこないじゃないかなという気がします。いろいろ議論見てみると、冬休みを短縮する話は全然出てこないから何でかなと。そういうことです。ありがとうございます。

○吉富教育長

高野委員が、学習指導要領と中教審まで話を広げていただいて意識して下さったことはありがたいと思います。学校が週5日制になったときに、基本的に指導時数から土曜日がなくなりましたので、どうするかといったときに出てきたのが2学期制でございます。その2学期制を試行していたときに、例えば隣の福岡市が2学期制による指導時数の獲得は、2学期制に頼らずとも、通常の日曜日の活用の仕方、夏季休業中の活用の仕方ですり容易に埋め得るということで、福岡市が2学期制を実質的に敷かな

いのもそこにあります。

現実的には、高野委員が今ご指摘なさったように、事情を知らない一般の市民の方たちは、何で今の時期に子どもがうろうろしているのだろうかという声もあるかと思えます。また、教員の大変な評価の作業が3回が2回に減るところだけがクローズアップされて、教員は歓迎の意を示しているんです。展望を広げていただいてありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

[「なし」の声あり]

○吉富教育長

それでは進めさせていただきます。

[その他]

(1) 教育長の業務報告 (11月分)

(2) 教育委員会の主な行事・業務の予定 (12月分)

○吉富教育長

以上をもちまして11月定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時05分 閉会